

・9日(水) 午後1時30分～3時30分(全3回)

▼会場 研修室3

▼対象 市内在住在勤20歳以上の方

▼受講料 1000円

▼定員 10人

▼申し込み方法 窓口にて所定の申込書に、受講料を添えてお申し込みください。定員になり次第締め切ります。

◎コミセンまつり開催

11月1日で開館1周年を迎え、それにあわせコミセンまつりを開催することになりました。さまざまな催し物を企画していますので、ぜひ、ご来館ください。

▼日時 11月7日(土)・8日(日)

▼内容 展示、ステージ発表、あそびのひろば、野菜直売など

※詳しくは館内ポスター、ホームページをご覧ください。

▼申込み 平コミユニティセンター ☎38・7240

親子で野外料理とゲームにチャレンジ!

ボーイスカウトのみんなと、さつま芋ほり・野外料理・野外ゲームで楽しみます。

▼場所 ボーイスカウト農園

▼日時 11月1日(日) 午前9時20分集合

▼集合場所 つくばみらい市役

所(伊奈庁舎)

▼対象 年長～小学校4年生

▼参加費 無料

▼主催 ボーイスカウト取手第三団

／平尾 ☎090・2726・6189

音の泉

オータムコンサート開催

ピアノ、歌、ヴァイオリンのクラシックのコンサートです。プッチーニ「私のお父さん」、ショパン「バラード1番」、ベートーベン「月光ソナタ」、モーツァルト「喜べ、喜び踊れ」などが演奏されます。入場無料。

▼日時 11月3日(祝) 午後1時30分開演(午後1時開場)

▼場所 守谷市中央公民館(守谷市百合ヶ丘2・2540・1)

▼主催 音の泉

▼高橋 ☎52・7524

第三回

みんなで楽しむ音楽会

▼日時 11月15日(日) 開演午後1時(午後12時30分開場)

▼場所 さらくやま世代ふれあいの館ホール

▼出演団体 伊奈ギターアンサンブル、オカリナサークルアンダンテ、オカリナサークルつくば音、つくばみらい少年少女合唱団、女声コーラスしゃぼん玉、混声合唱コール古秘

玉手箱(ソプラノ独唱)、ピアノ(連弾)、伊奈高等学校吹奏楽アンサンブル

▼主催 文化協会洋楽部

▼後援 つくばみらい市教育委員会

▼久積 ☎58・6086

囲碁・将棋を楽しむ集い

参加者募集

昼食付で囲碁・将棋を好きなだけ楽しんでみませんか?

▼場所 みらい平コミュニケーションセンター

▼日時 11月29日(日) 午前9時～午後5時

▼参加費 750円(弁当、お茶付)

※参加希望者は11月22日(日)迄に①～⑤を連絡して下さい。

①氏名、②電話番号、③住所

④年齢、⑤棋力(自称でも可)

▼申込み 囲碁/深町 ☎52・6274・内田 ☎58・1296

▼将棋/今村 ☎52・1043

▼松山 ☎58・3225

茨城県自然博物館

ミュージアムコンパニオン募集

▼採用人数 若干名

▼職務内容 入館者に対する展示品・資料の解説および館内の案内 ほか

▼雇用期間 平成28年4月1日(金)～平成29年3月31日(金)(更新あり)

▼勤務日時 週4日交替制/午前9時～午後5時15分(有給休暇あり)

新あり)

▼勤務日時 週4日交替制/午前9時～午後5時15分(有給休暇あり)

▼給与 14万5000円(通勤手当、賞与あり)

▼応募方法 履歴書(写真を貼付)、志望の動機(800字以内)、結果通知用返信封筒(宛名を記入し、92円切手を貼付)を持参または郵送してください。郵送の際は、封筒に「ミュージアムコンパニオン応募書類在中」と朱書きし、「簡易書留」など確実な方法をとってください。

▼受付期間 12月1日(火)～平成28年1月5日(火)

▼申込み ミュージアムパーク茨城県自然博物館 管理課 ☎0297・38・2000

〒306・0622 坂東市大崎700番地

スクエアステップ教室

体験会参加者募集!

つまづきや物忘れが多くなったけど、ゆっくりなら歩ける方、ぜひ、体験してみてください!

▼日時 12月2日(火) 午前10時～正午(9時30分受付)

▼会場 みらい平コミュニケーションセンター

▼申込み スポッククラブみらい ☎58・4566

秋季全国火災予防運動

「無防備な心に火災が かくれんぼ」11月9日(月)から15日(日)までの7日間、秋季全国火災予防運動が実施されます。

◎いのちを守る7つのポイント

【3つの習慣】

○寝たばこは絶対やめる

○ストーブは燃えやすいものから離れた位置で利用する

○ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

【4つの対策】

○逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災報知器を設置する

○寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する

○火災を小さいうちに消すために、住宅用火災報知器などを設置する

○お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

※消防法によりすべての住宅に住宅用火災報知器の設置が義務化されました。「逃げ遅れ」をなくすためにも設置しましょう。

また、職員を名乗った「かたり商法」には十分注意してください。

▼申込み つくばみらい消防署 ☎58・0111/谷和原出張所 ☎25・3119/東部出張所 ☎52・1190